

## 寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成27年12月14日から平成28年1月13日までの31日間、市民の皆さんから「守谷市公共施設等総合管理計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>計画で提案される、公共施設を向こう40年の長期に渡り補修と建替えを行うことは、その費用負担のピークを作らず平坦化するための一案かと思われます。その中で、黒内小学校・中央公民館・土塔中央保育所・土塔森林公園が含まれる地域（エリア①）と市役所庁舎と中央図書館の地域（エリア②）に注目しています。市には、住民からの税収以外に頼れる強い産業基盤がないことから、住民の呼び込みは妙案であることに否定はしませんが、流石に、ビスタシティ守谷の高質住宅の後に続く土地開発の候補地がまだ存在するのか問いかけたくなります。そこで、前述のエリア①は、市所有の公共施設同士が隣接し、更新時期を迎えていることから、再開発には至上のプロジェクトになるのではないかと思われます。それらの施設の移転先にエリア②を検討したら如何かという提案です。エリア①に、東京オリンピック後の経済効果を見越して、新世紀型都市構想のプロジェクト基点とする市役所を移</p>	<p>2</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>本計画の目的は、近い将来多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が見込まれることに加え、少子高齢化に伴う扶助費の増加及び将来的には人口の減少による歳入の減が見込まれることから、施設の適正な規模と在り方を検討するものです。</p> <p>また、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な維持管理・配置を実現することを目的に作成したもので、ご提案をいただきました、まちづくりにおける計画等でないことから、ご意見としお受けいたしますのでご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>（計画書P3）</p> <p>なお、参考までに申し上げますと、ご提案のエリア①の地域では、現在、黒内小学校が（敷地の約44%は借地）増築を行っています。中央公民館は建設後34年</p>

動し、中央公民館を大型・多目的施設化（コンサートホール、コンベンションセンター、体育館、公民館、商工会、保育託児所、etc）させて隣接させる。こうして、守谷駅と一体化させることで、市内の大型商業施設とは別の人の移動を創生することができます。例えば、つくば市には「つくば国際戦略総合特区」があり、種々の公的研究機関や文化施設が提案する将来技術やテーマを試行しています。守谷市もこれを模倣する文化・都市機能面（ICT技術等の導入）でのアピール向上およびブランド化推進にはこの上ない役割を負わせることができる一案として、「守谷ルネサンス計画」と名付け、提案いたします。また、高齢化の進む地区については、住替リフォーム公社（案）を創設して、エリア②に移動させる等々、地区ルネサンス計画を同時進行させることが、既存住民および疲弊した商工会の社会福祉サービス参画への好機となるのではと料する次第です。

今回の「守谷市公共施設等総合管理計画（案）」は、下記の理由により「総合管理計画」体を全くなしていないので、今後の計画を考える上での「基礎資料」と変更し、本来の意味での「総合管理計画」を立案すべきと思います。

を経過していますが、平成24年度に耐震改修工事及び増築工事を行いました。

また、土塔森林公園は全区域借地となっております。

市役所をエリア①に移設するご提案ですが、市役所は建設後25年、図書館は21年で計画期間内（40年後）でも市役所は65年、図書館は61年となります。

ご提案による再開発や施設の移転を行った場合、多額の事業費が見込まれますので、本計画の目的である財政負担の軽減を図るためには、公共施設等の「長寿命化の推進」をすることにより対応したいと考えております。

計画案のとおりとします。

「公共施設等総合管理計画」の策定は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成26年4月22日付けで総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が通知されています。その指針には、前段として

## 主な理由

①計画案は、現在守谷市が保有している公共施設を一覧にし、今後維持・管理を行うに際し、どのくらいの経済的負担が何時の時期に必要とされるかを記載しただけのものです。

②総務大臣通知の中で、『「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題』と述べています。守谷市としては「賢く創り換えること」を目指す必要があると思います。

③本市は昭和30年から約60年間という時間の中で、人口・人口構成、住民ニーズや社会情勢も多様に変化してきました。その様な中で公共施設の設置目的の「枠」からだけ考え、維持管理するだけの視点では対応できないのも明らかです。

④本来の「守谷市公共施設等総合管理計画」とは、守谷市という「まちづくり」をどうするのか？そのものと言えますが、守谷市の場合、ソフト部門は「第2次守谷市総合計画」や「守谷市都市計画マスタープラン」「守谷市低炭素まちづくり計画」などに記載されておりますが、それらを具体化するハード部門に関しての「見通し計画」が現状では見当たりません。

⑤これまでの道路整備は、自動車交通を便利にするということに重点がおかれてきました。

「厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。」と記載されています。したがって、策定の目的は、更新時期等の集中する時期を把握することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な維持管理・配置を実現することです。（計画書P3）。

また、公共施設等総合管理計画に記載すべき事項として、次の項目が掲げられており、守谷市の現状を踏まえ、その指針の内容に沿って策定しております。

### 1 公共施設等の現況及び将来の見通し（計画書P7～P49）

(1)老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況（計画書P16～P30）

(2)総人口や年代別人口についての今後の見通し（計画書P9～P10）

しかしながら、「守谷市低炭素まちづくり計画」なかで、守谷市の

特徴として「市街化区域は、駅を中心とした概ね3 Kmの範囲内」の優位性を生かした「まちづくり」をするために、歩行・車いす・自転車などで安心して安全に通行できる様に道路整備を行う。そのためには、電柱を撤去する（電線地中化）ことを第一目的とすれば、市が掲げる「住まい続けられるまち、守谷」の存在価値を今後も維持することが可能であると思います。

⑥道路と関係するインフラの運営主体が別々なため、バラバラに管理されています。保守・維持も別々にされ、住民側からすればなぜ一度にできないのか？と疑問に思います。現在は、それぞれの地域のインフラ情報はそれぞれの管理主体のみが保持している為かと思いますが、今後はその情報を1箇所(行政)で把握し、保守・維持に関して工事を行う際には、一度に行えるような仕組みも考慮する必要があると思います。

⑦そのほかの公共施設（建物施設）は、市内6地区毎に今後の人口・人口構成の推移が出されていますので、それぞれの地域毎に将来の地域の姿から生活に必要なとされるものは何かという視点から各施設に関して、現在の「目的別施設」の考えを改めていく必要があると思います。

(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等  
(計画書P 31～P 49)

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 (計画書P 50～P 54)

(1) 計画期間 (計画書P 4)

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(計画書P 60)

(3) 現状や課題に関する基本認識 (計画書P 50～P 51)

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(計画書P 51～P 54)

(5) フォローアップの実施方針 (計画書P 60)

3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(計画書P 55～P 59)

※指針事項の記載内容は、計画書の構成によりページが前後しております。なお、⑤⑦で提案いただきました内容につきましては、今後の参考にさせていただきます。⑥の保守・維持管理につきましては、それぞれの管理者で行うこととなりますが、インフラを含めた道路工事につきましては、関係機関（守谷市・東京電力等全10機関）により、年度当初に「工事連絡調整会議」の名称で調整会議を行い、情報の共有化を図っております。